

都市経営の基本戦略取組状況

| 手 法  | 手法実施内容             | 事業名  | 課室名                                   |                                  |
|--|--------------------|--|---------------------------------------|----------------------------------|
| 第2章 将来を見据えた行財政運営   |                    |  |                                       |                                  |
| 第1節 行財政改革の推進と新しい発想・手法を取り入れた行財政運営                                 |                    |  |                                       |                                  |
| アプローチ4   |                    |  |                                       |                                  |
| 効率的な組織・機構の整備   |                    |  |                                       |                                  |
| <p>事務事業の見直しを行い、簡素で効率的な組織づくりを進めるとともに、経営感覚とスピード感のある市政運営を実現します。</p> | 都市経営戦略会議の設置・運営     | <p>都市経営戦略会議を設置し、重要事項の決定などについて迅速に対応しました。平成17年5月31日に会議を設置し、年度末までに28回の会議を開催しました。この会議での議論により、「理想都市実現に向けた行動計画」の策定、放課後児童クラブへの助成の大幅な拡大や、AEDの重点的な配備など、思い切った施策がスピーディーに実行できています。</p>                             | <p>政策局<br/>総合政策担当</p>                 |                                  |
|  | 組織体制の改革            | <p>区役所及び教育委員会の執行体制を充実強化するため、副区長及び副教育長を配置したほか、重点施策の推進の観点から、企業誘致を推進する体制の強化などを図りました。今後は、行政改革推進プランの理念に基づき「民間委託等の推進」を図るため、(仮)「民間委託等の推進のための指針」を策定するとともに、事務事業評価を通じて事業の「選択と集中」を進め、簡素で効率的な行政運営の実現を図ります。</p>     | <p>総務局<br/>改革推進室</p>                  |                                  |
|  | ・定員管理の適正化          | <p>平成17年4月の総職員数は対前年 69人としました。また、平成18年度から平成22年度までの5年間を計画期間とし、削減職員数530名、削減率5.5%を数値目標とする「さいたま市定員適正化計画」を策定しました。</p>  | <p>総務局<br/>人事課</p>                    |                                  |
|  | ・グループ制の運用          | <p>組織の流動化や緊急な行政課題への弾力的な対応ができるような執行体制とするために、グループ制を活用するよう全庁に周知を図りました。</p>  | <p>総務局<br/>改革推進室</p>                  |                                  |
|  | ・組織横断型プロジェクトチームの活用 | <p>温暖化対策等に取組むため、環境部と建築部との協働により、導入する項目の検討を行いました。</p>  | <p>環境保全政策推進事業</p>                     | <p>環境経済局<br/>環境総務課<br/>環境対策課</p> |
|  |                    | <p>関係課を構成員とするグリーン購入推進基本方針策定会議を設置し、組織横断的に効率的な策定作業を実践しました。</p>   | <p>地球温暖化防止推進事業<br/>ごみ減量・リサイクル推進事業</p> | <p>環境経済局<br/>環境総務課<br/>棄物政策課</p> |
|  | 外郭団体のあり方の検討        | <p>各団体及び所管部署から経営改善計画の策定状況等のヒアリングを行い、外郭団体の改革及び運営に関する指針等に基づき指導を行いました。平成17年度は、6月末に(財)さいたま市環境衛生事業協会が解散し、また(株)大宮生鮮食料品低温貯蔵センターにおける市の関与を見直し、市の持ち株を譲渡しました。引き続き、効果的な団体運営が図られるよう、指針に基づき集中的に外郭団体の改革を推進していきます。</p> | <p>シルバー人材センターの充実・<br/>シルバーバンク事業</p>   | <p>総務局<br/>改革推進室</p>             |